

速度取締り指針

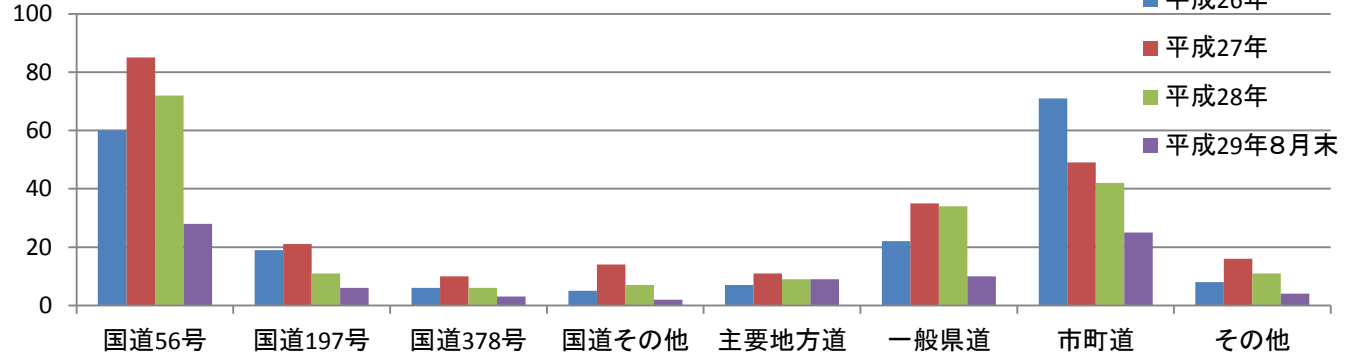
大洲署の速度取締り重点路線

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道56、197、378号、379号	8:00~12:00 14:00~18:00	大洲市長浜 喜多郡内子町	50km/h (40km/h区間を除く)

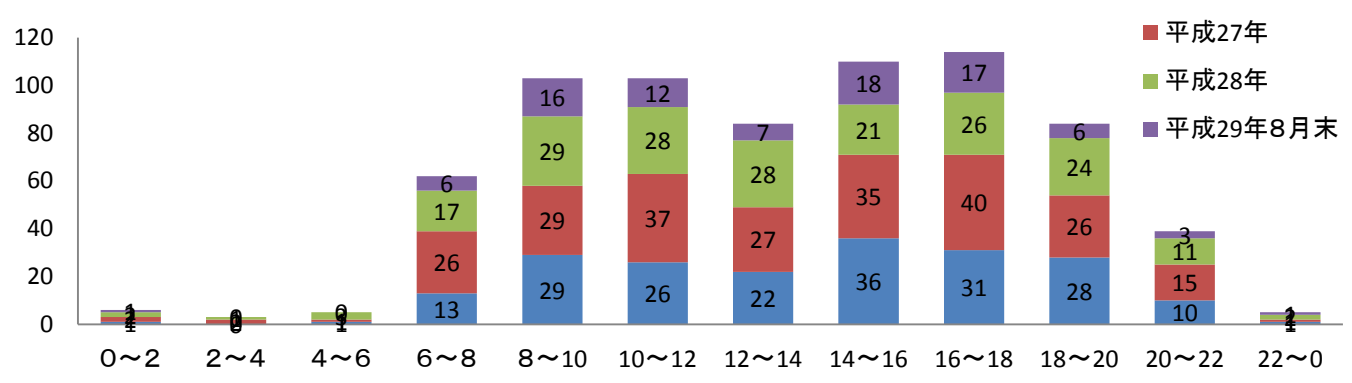
◎ 重点路線・区間以外であっても、速度違反取締りを行います。

大洲署管内における交通事故実態

道路別(全事故)



発生時間帯別



- 平成29年8月末現在における管内の死亡事故は4件(国道2件、県道1件、市道1件)発生している。
- 管内の事故多発路線は国道56号であり、特に大洲市内中心部において追突事故、交差点事故が多発している一方、郊外の大洲市長浜や内子町五十崎では正面衝突による死亡事故が発生している。
- 国道379号では規制速度より実勢速度が早い傾向にあり、重大事故に至る可能性が高い。

その他の交通指導取締り要点

交差点等における出合頭事故及び追突事故が多発傾向にあるため、信号無視・一時不停止等の交差点関係違反及びシートベルト取締り等を重点的に実施します。